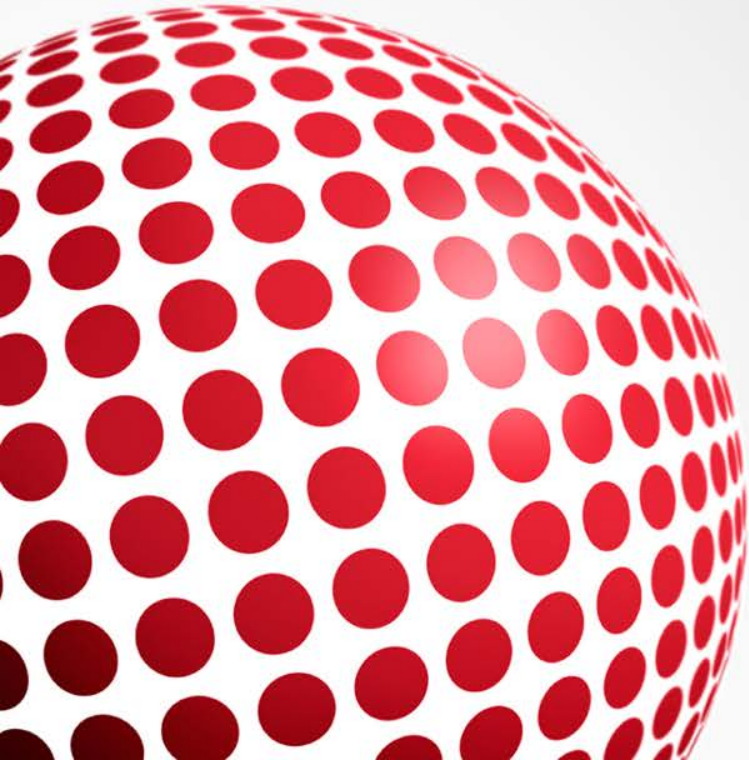


接続料の算定に関する研究会 事業者ヒアリング説明資料



2019年5月14日

株式会社インターネットイニシアティブ

- 
- The background of the slide features several concentric circles in a light pink or rose-gold color, creating a subtle, decorative pattern.
- ① **ヒアリング項目に対する意見**
 - ② **接続料の算定に関する要望**

ヒアリング項目に対する意見①

● 対象機能

ヒアリング項目	弊社意見
1. 将来原価方式による算定の対象はデータ伝送交換機能のみとすることでよいか、見解をお教えてください。	現時点では、データ伝送交換機能のみを将来原価方式の算定対象とすることは適当と考えます。
2. 将来原価方式による算定は必須とすることでよいか、見解をお教えてください。	将来原価方式による算定を必須とすることが適当と考えます。

● 予測値の算定方法

ヒアリング項目	弊社意見
3. 具体的な予測値の算定方法を予め定める必要があるか、定めることとする場合、どのような方法とすることが適当か、見解をお教えてください。	二種指定事業者の責任のもとで適正な予測値が算定されることが原則と考えておりますが、予測値と実績値の乖離の極小化、算定方法の透明性や検証可能性の確保を考えたとき、一定程度、予め定めておくことが望ましいと考えます。
4. 「設備管理運営費」、「正味固定資産価額」、「需要」のほか、予測値の算定対象とすることが適当と考えられる項目があれば、お教えてください。	上記の考え方から、左記に提示された3項目を予測値の算定対象とすることが適当と考えます。

ヒアリング項目に対する意見②

● 算定における事業計画の使用

ヒアリング項目	弊社意見
5. 予測値の算定は、原則として、事業計画を用いて行うこととし、その補完として過去の実績値からの推計を用いることとするについて、見解をお教えてください。	原則として、事業計画を用いて予測値の算定を行うことが適当と考えます。 ただし、合理的な予測が極めて困難な項目について、過去の実績値からの推計を用いることを完全に否定するものではありません。

● 費用区分、資産区分ごとの算定

ヒアリング項目	弊社意見
6. 「設備管理運営費」については、「移動電気通信役務収支表」の費用区分、「正味固定資産額」については「役務別固定資産帰属明細表」の資産区分ごとに予測値の算定方法を設定し、予測値の算定を行わなければならないこととするについて、見解をお教えてください。	検証可能性の観点から、費用区分ごと、資産区分ごとに予測値の算定をすることは有効と考えます。
7. 上記費用区分、資産区分について、予測値の精緻な算定を行うため、可能な範囲で、それらをさらに細分して算定を行わなければならないこととするについて、見解をお教えてください。	さらなる細分化は予測値の精緻化に寄与するものと考えますが、検証可能性の観点において実績値の算定についても同様の措置が必要となるかと考えます。

ヒアリング項目に対する意見③

● 精度の高い算定の確保

ヒアリング項目	弊社意見
8. 予測接続料と実績接続料の差額が大きくなるような措置について、見解をお教えてください。	二種指定事業者が自らの責任において、最も合理的に将来を予測することが原則と考えます。 また、差額調整の際には、予測と実績の差額が生じた具体的な理由を明示、開示することを必須としていただきたいと思います。

● 算定方法の検証・見直し

ヒアリング項目	弊社意見
9. 予測値の算定方法について、その適正性を検証し、必要に応じて見直しを行うことを毎年度繰り返し行っていくことについて、見解をお教えてください。	予測値のみならず、実績値も含めて、接続料算定の適正性・透明性向上の観点から、算定根拠とともに、算定方法についても、その適正性を検証し、必要に応じて見直しを行うことを、毎年度繰り返し行っていくことが重要と考えます。

● 予測値の算定期間等

ヒアリング項目	弊社意見
10. 3年度分の予測値の算定を毎年度繰り返し行うこととすることについて、見解をお教えてください。	現時点では、3年度分の予測値の算定を毎年度繰り返し行うことが適当と考えます。
11. 接続料算定の早期化について、具体的にいつごろまでの算定が必要か、見解を教えてください。	当該年度の事業計画策定の観点から、その前年度の第4四半期の早い段階での算定を希望いたします。

ヒアリング項目に対する意見④

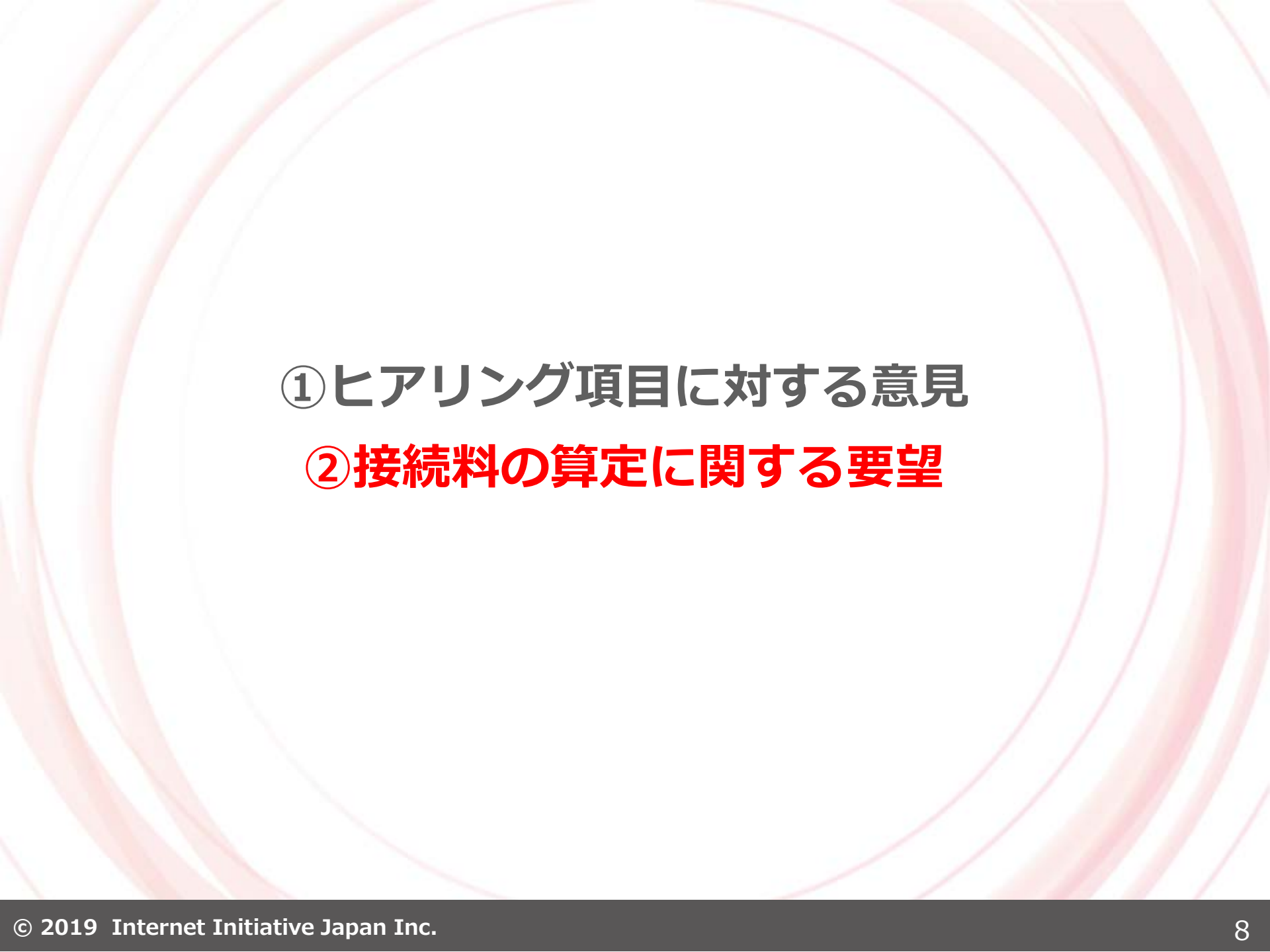
● 予測と実績の乖離の調整

ヒアリング項目	弊社意見
12. 予測と実績の乖離による差額について、何らかの調整を行うべきか否か、見解をお教えてください。	<p>予測と実績の乖離を極小化することが重要であり、それを前提に差額調整をすることについては適当と考えます。</p> <p>ただし、差額調整の際には、予測と実績の差額が生じた具体的な理由を明示、開示することを必須としていただきたいと考えます。</p>
13. 何らかの調整を行うこととした場合、「精算」と「乖離額調整」のどちらの方法が適当か、具体的に、両者の得失を示しつつ、お教えてください。	<p>企業会計の観点から、予測と実績の乖離による差額が生じると判明した時点で会計に反映させるのが原則という認識であります。</p> <p>また、MVNO間の公平性の観点からも、「精算」による方法が適当と考えます。</p>
14. 「精算」か「乖離額調整」のいずれかを導入する場合、導入に当たり、何か留意すべき点があれば、お教えてください。	<p>いずれの方式を導入する場合においても、予測と実績の乖離の極小化、実績算出の早期化、MVNOに対する適時の情報開示の実現が重要であると考えます。</p>

ヒアリング項目に対する意見⑤

• 原価等算定の精緻化

ヒアリング項目	弊社意見
15. 接続料の算定の精緻化の手段としてどのようなものが考えられるか、見解を教えてください。	現状の接続料算定根拠などに係るデータについては可能な限り公開していただくことが必要と考えます。併せて、「第20回接続料の算定に関する研究会（2019年4月24日開催）」の論点整理資料P.29において検討課題例として示された事項等について検討を進めることは接続料算定の精緻化に大きく寄与するものと考えます。

- 
- The background of the slide features several concentric, overlapping circles in a light pink or rose-gold color, creating a subtle, circular pattern around the central text.
- ① ヒアリング項目に対する意見
 - ② 接続料の算定に関する要望

接続料の算定に関する要望①

- **予測値、実績値とともに、接続料算定のさらなる透明性、適正性の向上に向けた検討の継続を要望します**
 - これまでの接続料算定ルールの整備やMVNOへの情報開示の規定などにより、接続料算定の透明性、適正性は向上しているものの、「第20回接続料の算定に関する研究会（2019年4月24日開催）」の論点整理資料P.29にあるように、まだ課題は残っていると認識しております。
 - 「モバイル市場の競争環境に関する研究会」中間報告書にて、2018年度末届出の接続料から算定根拠の審議会への報告と可能な範囲での公表が適当とされていますが、それと併せて、上記論点整理資料に挙げられた項目等についての検討、検証とその結果として必要となる見直しを、今後恒常的に行われることを要望します。その検討、検証を行う上では、過去に遡って接続料の算定根拠の推移を検証することも有効ではないかと考えます。
 - MVNOに対する算定根拠の情報開示の促進も引き続き要望します。将来原価方式の予測値、実績値については、二種指定事業者からMVNOに対して、最低限、現行の実績原価方式と同等の情報開示は必須と考えます。審議会の報告内容、検証結果についても、関係するMVNOに対しては「可能な範囲で公表」よりも踏み込んだレベルの情報が開示されることを要望します。

接続料の算定に関する要望②

- **乖離の差額の「精算」においては、MVNOの予見性向上、二種事業者とMVNOの公平な競争を担保する施策を要望します**
 - 「乖離額調整」の採用によって、実績値算定が行われる年度のMVNOの業績影響を回避できるという考え方がありますが、MVNOの予見性向上という観点においては、予測と実績の乖離の極小化に加えて、実績算出の早期化、MVNOに対する適時の情報開示が本来あるべき方向性であると考えます。
 - 現行方式においては、接続料の算定と精算が年度末に行われているため、MVNOが期中に接続料原価を織り込んだ事業運営ができず、株主等ステークホルダーの利益を守ることが困難となっています。将来原価方式においては、実績値算定の早期化を強く要望します。業績予想、予算執行の修正の観点から、第3四半期の早い段階での算定が望ましいと考えます。
 - 二種指定事業者において予測からの乖離が予見されても、MVNOはそれに対応した事業運営ができません。MVNOが乖離の可能性を適切に認識できることは、二種指定事業者とMVNOの公平な競争を担保するために重要だと考えます。期中においても予測からの乖離について、二種指定事業者からMVNOに対して適時の情報開示が行われることを要望します。原価については、二種指定事業者の四半期決算等からの推測もできますが、需要についてはその情報がありません。